

都市再生機構の家賃改定に関する意見書

独立行政法人都市再生機構は、UR賃貸住宅において、4月1日から家賃の値上げを進めている。

横浜市には4万戸を超えるUR賃貸住宅があり、多くの市民が居住しているが、全国公団住宅自治会協議会が昨年9月に実施したアンケート調査によれば、全国的に居住者の高齢化と所得水準の低下等は一段と顕著になっており、市内でも同様の傾向にあることが予測される。

一方、国会においては、都市再生機構法案審議の折、「賃貸住宅の家賃の設定及び変更にあたっては、居住者にとって過大な負担とならないよう家賃制度や家賃改定ルールに対する十分な配慮に努めること。」と附帯決議されている。

ついては、市民が安心して住生活を営むことができるよう、政府及び独立行政法人都市再生機構はこの附帯決議を遵守し、居住者の居住の安定確保に努めることを要望する。

ここに横浜市議会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月23日

内閣総理大臣	} あて
国土交通大臣	
独立行政法人都市再生機構理事長	

横浜市議会議長

伊波洋之助